

# 広報 おごおり

3

3月15日号  
お知らせ版

## ありがとうの花束

(3月31日まで大原・東野校区コミュニティセンターで展示しています)

日頃お世話になっている人に感謝の気持ちを伝えようと大原・東野校区で企画された「ありがとうの花束」。子どもから大人まで、たくさんの人の感謝を込めた花びらが花束になっています。



本紙は3月5日時点の情報で作成しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載している内容が変更となる場合があります。

### 今号の主な目次

- 福岡県知事選挙…2 p
- スマートフォン決済アプリを導入します…3 p
- 市からのお知らせ…5 p、くらしの情報、子育て…10 p
- 休日診療、相談、休館日…14 p、しらさぎ号…16 p

# 福岡県知事選挙



## 投票できる人

次の要件を全て満たす人

- 年齢が満18歳以上の人(平成15年4月12日までに生まれた人)
- 令和2年12月24日以前から、引き続き本市の住民基本台帳に記載されている人

※投票日(期日前投票をする日)までに県外へ転出した人は投票できません

※福岡県内へ転出した人は、投票の際、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」などにより、引き続き県内に住所があることが確認できれば、投票できます。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください



## 期日前投票

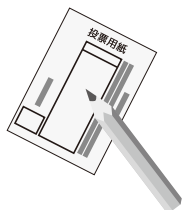
期間 3月26日(金)～4月10日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 生涯学習センター研修室

持参物 入場券はがき(クリーム色)

※入場券が届いていない場合は、本人確認できるもの(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)を持参してください



## 不在者投票

出張や旅行などで投票できない場合は、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。また、指定病院・施設などにおける不在者投票や重度の障がいがある人のための郵便などによる不在者投票の制度もあります。

詳しくは、市ホームページ(ホーム▶市政情報▶選挙▶福岡県知事選挙)をご覧ください。

## 代理投票

投票用紙の記入が困難な人は、投票所係員2人で行う代筆と立会いによる代理投票ができます。投票の秘密は守られますので、安心して投票所の係員に申し出てください。

## 点字投票

目の不自由な人は、点字で投票することができます。投票所の係員に申し出てください。



代理投票と点字投票は、期日前投票所でも利用できます

## 新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください

投票所内ではマスク着用や手指消毒、三密回避へのご協力をお願いします。また投票日当日の混雑を緩和するため、期日前投票をぜひご活用ください。なお、投票所の鉛筆は消毒を徹底しますが、気になる場合は、持参した鉛筆を使用することができます。



問 選挙管理委員会事務局 ☎72-2111



# 4月1日から市税などの支払い方法に

# スマートフォン決済アプリを導入します

いつでも  
どこでも簡単に!



市民の利便性向上のため、4月1日から、市税などの支払い方法にスマートフォン決済アプリを導入します。アプリを起動し納付書に印字されたバーコードを読み取ることで、金融機関やコンビニエンスストアに出向くことなく、24時間いつでもどこでも納付ができます。手数料はかかりません。ぜひご利用ください。

**利用開始日** 4月1日(木)

## 利用できる税金・料金

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、下水道使用料、三井水道企業団が徴収する上水道料金(下水道使用料と一括して請求するものを含む)

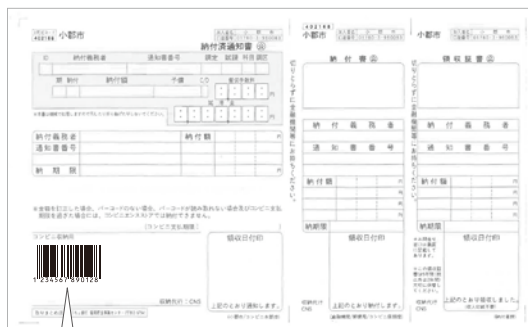
## 利用できるアプリ PayPay、LINE Pay

★アプリの操作方法など詳しくは各ホームページをご覧ください



## 決済に必要なもの

- ・スマートフォンなど
- ・納付書(バーコードの印字があるもの)



バーコードを  
アプリでスキャン



**利用限度額** 30万円

※LINE Payは三井水道企業団が徴収する上水道料金(下水道使用料と一括して請求するものを含む)のみ5万円未満

## 注意事項

- 支払い履歴はアプリ上で確認できますが、領収書は発行されません
- ※領収書または軽自動車税の車検用納税証明書が必要な場合は、金融機関またはコンビニの窓口で納付してください
- ※軽自動車税の車検用納税証明書は、スマートフォン決済後に市役所で発行することもできます(無料)
- 納付書にバーコード印字がない場合や、指定された期限を過ぎた納付書は使用できません
- パケット通信料は利用者負担です
- スマートフォン決済後には取消しできません。異なる納付方法での二重納付にご注意ください(二重納付防止のため、アプリで納付した納付書には「納付済み」などと記入してください)

税金・各種料金の支払いは、「安心・便利」な口座振替も利用できます。詳しくは市内金融機関か各担当課までお問い合わせください。

## 問合せ先

税・料金名	問合せ先
市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税	収納課
介護保険料	長寿支援課
後期高齢者医療保険料	国保年金課
市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料	都市計画課
下水道使用料	下水道課
上水道料金(下水道使用料と一括して請求するものを含む)	三井水道企業団 ☎72-5106

# 児童のための手当を知っていますか？

申問 子ども育成課医療・手当係(北別館1階) ☎72-2111

児童の健やかな成長に役立てることを目的に、手当を支給する制度があります。受取りには手続きが必要です。下記の対象を確認のうえ、まだ手続きをしていない人はお問い合わせください。



## 児童手当(特例給付)

**対象** 中学校卒業まで(15歳になってから最初の3月31日まで)の児童を養育している人  
**支給月額(1人当たり)**

		児童手当	特例給付 ※所得制限を超える場合
3歳未満		15,000円	5,000円
3歳以上 小学校 修了前	第1子	10,000円	
	第2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	
中学生		10,000円	

出生や転入から15日以内に  
手続きをしてください

公務員は職場から支給され  
ますので、職場で手続きをお  
願います

## 児童扶養手当

**対象** 次のいずれかに該当する児童(18歳になってから最初の3月31日まで、一定の障がいがある場合は20歳未満まで)を監護している父母、または父母に代わりその児童を養育している人

- ・父母が離婚(事実婚解消を含む)
- ・父または母が死亡、もしくは生死が不明
- ・父または母が年金の障がい等級1級程度の障がいの状態
- ・父または母から1年以上遺棄されている
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた
- ・父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている
- ・母が未婚で出産

**支給月額(1人当たり)**

	児童1人	第2子加算	第3子以降加算
全部支給	43,160円	10,190円	6,110円
一部支給	10,180円~43,150円	5,100円~10,180円	3,060円~6,100円

## New! 障害年金を受給する人の児童扶養手当が変わります

これまで、障害基礎年金などを受給している人は、障害基礎年金などの金額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分の手当以降は児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

受給には、申請が必要です。支給要件や申請方法など詳しくはお問い合わせください。

※すでに児童扶養手当受給資格者として認定を受けている人は、申請不要です

※令和3年3月1日に支給要件を満たしている人は、6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます

## 特別児童扶養手当

**対象** 一定以上の障がいがある20歳未満の児童を養育している父母など(認定には診断書が必要な場合があります)※所得制限があります

**支給月額** 1級(重度障がい児)…52,500円 2級(中度障がい児)…34,970円

## 新型コロナウイルス感染症のリバウンド(再拡大)を防ぎましょう

☎健康課総務係 ☎72-6666

1

福岡県の緊急事態宣言は解除されましたが、福岡県では感染症のリバウンド(再拡大)を防ぐために、不要不急の外出や飲食店での時短営業を要請中です。引き続き以下のことに注意し、感染防止に努めましょう。

- ・生活や健康の維持に必要な場合を除き、日中も含め不要不急の外出・移動は控えてください。特に午後9時以降のお出かけはご遠慮ください
- ・外出はすいた時間と場所を選んで、特に平日・休日ともに混雑した場所での食事は控えてください
- ・卒業旅行、謝恩会、歓送迎会は控え、花見は宴会なしで行いましょう

## 市役所の組織機構を見直します

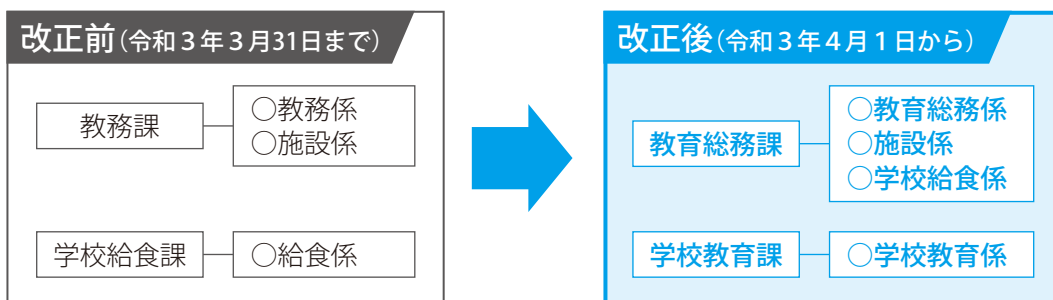
☎経営戦略課政策推進係 ☎72-2111

2

4月1日から市役所の組織機構を見直します。

今回の見直しにより、教育ICT環境(GIGAスクール構想)の実現に向け、これまで以上に取り組んでいきます。あわせて、今後学校給食センターの整備に向け、教育委員会事務局内の連携を強化していきます。

**見直し内容** 教務課と学校給食課の再編(教育総務課、学校教育課の設置)



### 事務室配置

- ・教育総務課(教育総務係、施設係)と学校教育課は、現在の教務課(西別館3階)の場所に配置します
- ・教育総務課(学校給食係)は、これまでの学校給食センターから変更ありません

## 生涯学習センター・文化会館の休館日を変更します

☎(生涯学習センター)生涯学習課生涯学習係 ☎73-2084、(文化会館)生涯学習課文化振興係 ☎72-3737

3

4月1日から生涯学習センター・文化会館の休館日を変更します。利用申込など、詳しくは、各施設へお問い合わせください。

施設	令和3年3月まで	令和3年4月から
生涯学習センター	毎月第3日曜日	毎週月曜日
文化会館	毎月最終水曜日	毎週水曜日

## あすてらす「満天の湯」を再開します

問 健康課総務係(あすてらす) ☎72-6666

令和2年3月から休止している「満天の湯」を、4月1日から再開します。詳しくは、市ホームページ(ホーム▶健康・福祉▶健康・医療▶総合保健福祉センター「あすてらす」)でご確認ください。なお、今後の感染拡大状況によっては再度休止する可能性もありますので、ご了承ください。

再開日 4月1日(木)

利用できる人 市内在住者(家族風呂は利用料金免除登録者のみ)

利用方法 事前予約制(電話受付3月25日(木)から午前9時30分～午後5時)

予約電話番号 ☎72-6377「満天の湯」

※利用したい日の7日前から前日までに電話予約

※毎週水曜日は休館日。木曜日に利用希望の場合は、火曜日までに予約してください

利用時間 90分(入退場の時間含む。家族風呂は100分)

利用人数 利用時間単位ごとに、東・西浴場各13人、家族風呂4人まで

利用者へのお願い 検温、手指消毒、入浴時以外のマスク着用、靴などを入れる袋の持参

## タイムスケジュール

大浴場		家族風呂	
①午前10時～11時30分	②正午～午後1時30分	①午前10時～11時40分	②正午～午後1時40分
③午後2時～3時30分	④午後4時～5時30分	③午後2時～3時40分	④午後4時～5時40分
⑤午後6時～7時30分		⑤午後6時～7時40分	

※施設内での食事・飲酒は、引き続きご遠慮ください

※交流プラザの豊広間部分・娯楽室・音楽教養室の利用は、引き続き休止します

## 市・県民税の申告期限を延長します

申問 税務課市民税係(本館1階) ☎72-2111

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市・県民税の申告期限を4月15日(木)まで延長します。

なお、生涯学習センターで行う申告受付は、当初の予定通り、3月15日(月)で終了します。

※所得税の申告は、久留米税務署で行ってください

申告窓口 税務課窓口

相続などで固定資産の名義が変わったら  
口座振替の再申込みをお忘れなく

申問 収納課収納係 ☎72-2111

固定資産税は毎年1月1日に固定資産を所有している人に課税されます。次のときは口座振替の申込みが必要です。

○相続や売買などで新たに固定資産の所有者となった人が口座振替を希望するとき

○共有名義で固定資産を所有し、共有者の代表者または構成員に変更があったとき

**申込方法** 市内の金融機関などの窓口に申込書を設置していますので、通帳、通帳届印、納税通知書を持参のうえ、手続きしてください。市外の支店での手続きを希望する場合は、申込書を送付しますので収納課へご連絡ください。

※引き落としは、申込み月の翌月末から始まります。申込みをした月に納期が到来するものは、納付書で納めてください



## 地域貢献活動をしたい人・応援したい人・すでに行っている人の交流の場をオンラインで開催します

申問 コミュニティ推進課コミュニティ推進係(本館2階) ☎72-2111 ✉community-s@city.ogori.lg.jp

市内では、自治会・校区コミュニティ組織・ボランティア団体・企業など多様な主体によって地域貢献活動(まちづくり、市民活動)が行われています。その中で、市民活動のノウハウや資金不足などに悩む人がいる一方、活躍の場を探している人もいます。

そこで今回は、「地域貢献活動をしたい人」「応援したい人」「すでに行っている人」の交流の場をオンライン(Zoom)で実施します。



### 小郡市まち×ひとカフェ ON→OFFへ名刺交換会

名刺交換のように互いを知ることによって活動に共感し、実際に会ってみたくなるきっかけづくりの場です。すでに活動している人も、地域貢献活動を応援したい人も、さまざまな人と交流することで新しいヒントをつかみ、多様な主体が連携したまちづくりをめざします。まちづくりに興味がある個人・団体の皆さんの参加をお待ちしています。

#### 対象

地域貢献活動をしたい個人・団体(発表者)  
地域貢献活動をしている・応援したい個人・団体(視聴者)

※ただし、オンラインで参加できる個人・団体に限りです

日時 3月27日(土) / 午前10時～正午

参加費 無料

#### 申込方法

Eメールに必要事項を記入して申込み  
①講座名「小郡市まち×ひとカフェ ON→OFFへ 名刺交換会」②団体(会社)名※あれば所属も③氏名(ふりがな)④電話番号⑤住所⑥参加区分 地域貢献活動をしたい個人・団体(発表者)、または地域貢献活動をしている・応援したい個人・団体(視聴者)

申込締切 3月24日(水)

#### 発表者

内容 発表者は右のシート(名刺)を作成し、3分程度で発表してもらいます。自身のことを幅広く知ってもらうだけでなく、どのような活動をしている個人・団体がいるのかを知りたい人もぜひご参加ください

申込後の流れ 申込後メールアドレスに、参加に必要なID、シート(名刺)のデータなどを送付します。受け取られたらシート(名刺)を作成してメールで提出してください。手書きで作成してもかまいません。

※時間の都合上、発表者の人数を制限する場合があります

#### シート(名刺)

「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」です	
所属(部署・役職など)	普段していること(3つまで)
氏名	・
	・
住所	これからしたいこと(1つ)
	・
連絡先	困っていること(2つまで)
	・
メール	

#### 視聴者

申込後の流れ 申込後メールアドレスに、参加に必要なIDなどを送付します。



買い物支援事業「あじっこ市場」



農のフォトコンテスト「おごおりスマイル」



## 軽自動車やバイクの申告をお忘れなく！

☎税務課市民税係(本館1階) ☎72-2111

8

軽自動車などの使用者(所有者)となった場合や廃車・譲渡した場合は、下記の手続先で申告する必要があります。また、盗難に遭った場合や市外へ転出する場合も申告が必要です。

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の登録者に課税されますので、変更などがある場合はただちに申告してください。詳細は、手続先にお問い合わせください。

### 原動機付自転車・二輪車など

車種区分(種類、排気量など)		年税額	手続・問合せ先
原動機付自転車	50cc以下または0.6kw以下	2,000円	税務課市民税係 ☎72-2111
	50cc超～90cc以下または0.6kw超～0.8kw以下	2,000円	
	90cc超～125cc以下または0.8kw超～1.0kw以下	2,400円	
	ミニカー	3,700円	
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円	久留米自動車検査登録 事務所 ☎050-5540-2081
	その他	5,900円	
二輪の軽自動車	125cc超～250cc以下	3,600円	久留米自動車検査登録 事務所 ☎050-5540-2081
二輪の小型自動車	250cc超	6,000円	

### 三輪・四輪以上の軽自動車

車種区分	標準税率① 最初の新規 検査日*1が 平成27年3 月31日以前	標準税率② 最初の新規 検査日*1が 平成27年4 月1日以降	軽課税率*2				重課税率*4	
			電気軽自動 車・天然ガ ス軽自動車 [おおむね 75%軽減]	ガソリン車 ハイブリット車				
				基準1*3 [おおむね 50%軽減]	基準2*3 [おおむね 25%軽減]			
三輪(660cc以下のもの)	3,100円	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	4,600円		
軽自動車 [総排気 量660cc 以下の もの]	乗用	営業用	5,500円	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円	6,000円
手続・問合せ先		軽自動車検査協会久留米支所 ☎050-3816-1752						

- ※1 最初の新規検査日とは、自動車検査証に記載されている初度検査年月です
- ※2 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪以上の軽自動車で、一定の環境性能を有するものには、その基準に応じて、検査を受けた日の属する年度の翌年度に限り、軽課税率が適用されます
- ※3 基準についての詳細は、税務課市民税係にお問合せください
- ※4 最初の新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車には、軽自動車のグリーン化推進のため、重課税率が適用されます。(電気軽自動車・天然ガス軽自動車等は対象外です)



## 狂犬病の予防注射を受けましょう

☎生活環境課環境係 ☎72-2111

狂犬病は、人や犬などの動物に感染し、発症するとほぼ100%死亡してしまう恐ろしい病気です。感染予防のため、飼い犬には予防注射を受けさせましょう。

登録犬の飼い主へは、3月末までに案内はがきを送付します。はがき表面の問診票を記入し、持参してください。なお、未登録犬の場合は、直接会場へお越しください。

### 狂犬病予防集団注射日程表

月日	時間	注射会場
4月6日(火)	10:25~10:50	緑の里くろつち会館(立石校区コミュニティセンター)
	11:05~11:30	松崎稲荷神社(三井高校前)
	13:20~13:50	ポピーの里あじさか館(味坂校区コミュニティセンター)
	14:10~14:40	福童公園
4月7日(水)	10:25~10:50	ひまわり館東野(東野校区コミュニティセンター)
	11:05~11:30	大原きぼうの森館(大原校区コミュニティセンター)
	13:20~13:45	稲穂の里みはら館(御原校区コミュニティセンター)
	14:00~14:25	たなばた地域運動広場
4月8日(木)	10:20~10:45	三国が丘公民館
	11:00~11:30	ふれあい館三国(三国校区コミュニティセンター)
	13:20~14:05	希みが丘公民館
	14:20~14:50	美鈴が丘公民館
5月13日(木)	14:30~15:15	小板井ふれあい公園(七夕通りマクドナルド西)

**対象** 生後91日以上全ての飼い犬(毎年1回の注射が義務付けられています)

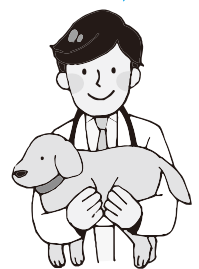
**料金** 登録済みの犬 3,150円(注射料のみ)

未登録の犬 6,150円(登録料+注射料)

#### 注意事項

- お住まいの地域に関わらず、市内全ての会場で受けられます
- 会場へは、犬を抑止できる大人の飼い主が連れてきてください。犬の抑止が十分にできない場合は、集団会場での接種を行わずに、動物病院での接種をお願いすることがあります。また、犬を確実に抑止するために、首輪を首から抜けないように締め、リードを装着して会場へ連れてきてください
- 犬の体調がすぐれない場合や妊娠中の場合は、注射を受けられません
- 悪天候時や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止や延期する場合は、市ホームページ、フェイスブック、ツイッターでお知らせします。お出かけ前にご確認ください

お出かけ前に、開催有無をご確認ください



#### 動物病院でも受けられます

右表の動物病院でも、犬の登録(鑑札の交付)と、狂犬病予防注射(注射済票の交付)を受けられます。

接種の際は、集団注射の案内はがきを持参してください。

★犬が高齢の場合や、体調に不安がある場合は、動物病院での接種をお勧めします

動物病院名	住所	電話
小郡じっへる犬猫病院	小郡市小郡278-10	72-2553
きのした動物病院	小郡市三国が丘四丁目78	75-0990
藤野動物病院	小郡市祇園二丁目2-1	72-8170
みくにの動物病院	小郡市三沢2438-6	75-1512
池田動物診療所	朝倉郡筑前町原地蔵1897-1	0946-21-3281
ケントペットクリニック	久留米市宮ノ陣四丁目3-5	46-6600
カシア動物病院	筑紫野市美しが丘北一丁目11-4	092-926-8606
さんすい動物病院	筑紫野市美しが丘北一丁目1-1	092-926-8671
かねこ動物病院	筑紫野市美しが丘北四丁目1-4	092-926-9115

## お知らせ

01

## 3月は自殺対策月間です。一人で悩まず相談を！

岡福祉課障がい者福祉係 ☎72-2111

新型コロナウイルス感染症の影響で、感染に対する不安、連日の報道などで不安やストレスを感じている人も少なくないと思います。相談は、相談者やその家族のプライバシーに十分配慮し、秘密厳守で行っています。お気軽にご相談ください。

## こころの相談窓口

## ★ふくおか自殺予防ホットライン

- ①年中無休、24時間 ☎092-592-0783
- ②月～金曜／午後4時～翌朝9時  
土日祝日／午前9時～翌朝9時  
☎0120-020-767

## ★福岡いのちの電話

年中無休、24時間 ☎092-741-4343

## ★こころの健康相談電話

月～金曜(祝日を除く)／午前9時～午後4時  
☎092-582-7400

## ★心の電話(筑後)

月水金曜／午後1時～4時 ☎36-1313

## ★チャイルドライン(18歳まで)

午後4時～9時(年末年始を除く) ☎0120-99-7777

## ★福岡県精神保健福祉センター

月～金曜(祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分  
☎092-582-7500

## ★福岡県北筑後保健福祉環境事務所

月～金曜(祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分  
☎0946-22-3965

## ★よりそいホットライン

年中無休、24時間 ☎0120-279-338

## ★SNS相談事業

月火木金日曜／午後5時～10時30分  
水曜／午前11時～午後4時30分  
「厚生労働省SNS相談」で検索してください

## お知らせ

02

## 令和3年度の固定資産(土地・家屋・償却資産)課税台帳の縦覧・閲覧を行います

縦覧・閲覧場所 岡 税務課資産税係(本館1階) ☎72-2111

令和2年中(令和2年1月2日～令和3年1月1日)に土地売買や地目変更、家屋の新增築、解体など固定資産に異動があった場合は、異動後の内容で課税台帳に登録されます。大切な財産の確認のため、ぜひご覧ください。

**縦覧制度** 納税者が、自分の土地や家屋の評価が適正かどうかを確認するため、「土地・家屋価格等(縦覧帳簿)」を縦覧し、ほかの土地・家屋の価格と比較できる制度です。

★期間 4月1日(木)～30日(金)

※土日祝日を除く

★縦覧できる人 固定資産税の納税者またはその住民票上同一世帯の人、代理人、相続代表者を含む納税管理人

★手数料 無料

**閲覧制度** 納税義務者が、本人の「固定資産課税台帳」に記載された内容を確認できる制度です。なお、借地・借家人なども関係する固定資産の課税内容を確認できます。

※土日祝日を除く

★閲覧できる人 固定資産税の納税義務者またはその住民票上同一世帯の人、代理人、借地(家)権者または使用収益権者など

★手数料 縦覧期間中は無料(借地(家)権者または使用収益権者などは有料)

## 持参物(縦覧・閲覧共通)

- ①本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ②委任状(代理人の場合)

※借地・借家人が閲覧する場合は、賃貸借契約書が必要です

お知らせ

## 05 県営住宅入居者募集 案内書を配布します

問 県住宅供給公社県営住宅管理部  
☎092-781-8029  
HP [https://www.lsf.jp/pref/index\\_0226.html](https://www.lsf.jp/pref/index_0226.html)

★募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象の団地、募集戸数など、詳しくは募集案内書、ホームページをご覧ください)

★募集案内書配布・申込期間

4月8日(木)～16日(金)

※申込手数料は不要

★募集案内書配布場所

都市計画課(西別館2階)、公社筑後管理事務所ほか

お知らせ

## 06 (社会人対象) 初心者弓道教室

申問 小郡弓道連盟(佐々木)  
☎090-5080-9232

★期間 5月10日～6月24日の  
月・木曜(全14回)

★時間 (昼の部)午前10時～正午  
(夜の部)午後7時30分～9時30分

★会場 小郡市弓道場(体育館北側)

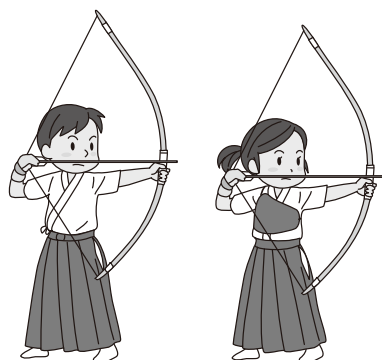
★教材費 3,000円

※弓道具は貸し出します

★申込方法 電話

★申込締切 4月26日(月)

★事前説明会 4月26日(月)  
①午前10時～  
②午後7時30分～



福岡共同公文書館展示

## 03 公文書のいろいろ ～記録の方法は さまざまです～

会場 福岡共同公文書館  
(筑紫野市上古賀一丁目)

☎092-919-6166

HP <http://kobunsyokan.pref.fukuoka.lg.jp/>

当館に保管している資料を多数展示しています。記録方法や移管資料はさまざまで、懐かしい記録媒体も多数展示しています。ホームページでウェブ展示も開催しています。

★会期 3月31日(水)まで  
午前9時～午後5時

※月曜・祝日休館

★入場料 無料

お知らせ

## 04 福祉タクシー利用券を 交付します

申問 福祉課障がい者福祉係(東別館1階)  
☎72-2111

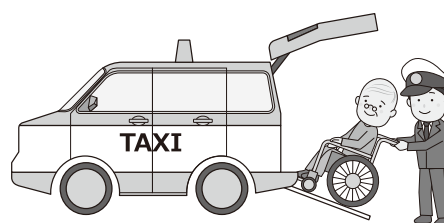
重度障がい者の社会参加を促進するため、タクシーの基本料金の割引利用券(令和3年度分)を3月23日(火)から交付します。

★対象 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者

★利用できる市内のタクシー会社、サービス  
久留米西鉄タクシー小郡営業所、小郡ニュータウンタクシー、下田タクシー、かすみ  
介護サービス、サポネットおごおり

※そのほか、久留米、鳥栖、朝倉、福岡エリアにも締結会社あり

★持参物 障害者手帳、印鑑





新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

07 (新型コロナ関連)休業中に賃金(休業手当)を受けられなかった労働者を支援します

問 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276

令和2年4月1日以降に、事業主の指示により休業した中小事業主の労働者で、その休業に対する賃金(休業手当)を受けることができなかった人に対し給付金を支給します。(時短営業などで勤務時間が短くなった、シフトの日数が減少した人も対象です)

★①対象期間：令和2年10月～12月

申請期限：3月31日(水)

②対象期間：令和3年1月～緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末

申請期限：②の期間から3か月後の末日

★申請方法 郵送、オンライン

詳しくは、厚生労働省  
ホームページをご覧ください



令和3年度 会計年度任用職員募集

【月額の仕事】

職種(募集人数)	介護保険嘱託員(認定調査員)(1人)		
職務内容	介護保険の要介護認定調査	社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入。公務災害に係る補償あり
資格要件など	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員資格(有効期間満了日を過ぎていても可)</li> <li>普通自動車運転免許</li> <li>システム入力作業ができる</li> </ul>	休暇	年次有給休暇のほか夏季休暇等の特別休暇(無給休暇を含む)あり
任用期間	令和3年4月12日～令和4年3月31日(次年度以降、同一の職が設定されない可能性あり。再度任用する場合は、客観的な能力実証が必要)	申込方法	市販の履歴書、資格証の写し各1通を、持参・郵送
勤務条件	午前9時～午後5時、週4日勤務	①申込締切 ②試験日・内容	①3月25日(木)必着 ②3月30日(火)、作文・面接
報酬等	月額190,838円～194,580円 期末手当、費用弁償など	申込・問合せ先	長寿支援課介護保険係 ☎72-2111

【日額の仕事】

職種(募集人数)	調理師(1人)		
職務内容	大崎保育所での調理業務	社会保険	労働者災害に係る補償あり
資格要件など	調理師免許または栄養士免許	休暇	年次有給休暇のほか特別休暇(無給休暇を含む)あり
任用期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日(次年度以降、同一の職が設定されない可能性あり。再度任用する場合は、客観的な能力実証が必要)	申込方法	会計年度任用職員登録票兼履歴書1通・該当資格証明書の写しを、持参・郵送
勤務条件	月10日勤務、午前9時～午後1時	申込締切	任用者数が定員に達し次第申込締切
報酬等	日額3,701円、交通費あり	申込・問合せ先	保育所・幼稚園課保育支援係(あすてらす)☎72-6666

# お知らせ

## シルバー人材センター パソコン・スマホ教室

パソコン・スマホ操作に不慣れな人も基礎から実用までマスターできます。マスク着用でご参加ください。

### ①ワードを学ぼう(初心者)

日時 4月7日～6月2日の  
毎週水曜(全8回)

※5月5日(水・祝)を除く  
午前9時30分～正午

### 受講料

(1か月目)3,660円  
(2か月目)2,800円

### ②エクセルを学ぼう(パソコンで文字入力が可能の人)

日時 4月1日～5月27日の  
毎週木曜(全8回)

※4月29日(木・祝)を除く  
午前9時30分～正午

### 受講料

(1か月目)3,660円  
(2か月目)2,800円

### ③スマホ教室(初心者)

日時 4月6日～6月1日の  
毎週火曜(全8回)

※5月4日(火・祝)を除く  
午後1時30分～午後4時

受講料 6,000円

### ④パソコン入門(初心者)

日時 4月6日～27日の

毎週火曜(全4回)  
午前9時30分～正午

受講料 3,230円

### ①～④共通事項

定員 6人

申込締切 3月31日(水)

### 会場 申園

シルバー人材センター

☎ 73・1881

## 返済にお困りの人のための 電話相談会

司法書士が多重債務に関する問題について、相談に応じます。相談会当日以降も同じ電話番号で、平日午後6時～8時まで相談できます。

日時 3月27日(土)

午前10時～午後4時

### 相談料 無料

☎ 0570・783・544

福岡県司法書士会事務局

☎ 092・722・4131

## のびのび教室


近くの会場へどうぞ

校区外の参加も大歓迎

0歳～就園前の親子対象

午前10時～11時30分

要予約

期 日	会 場	校区(小学校)	活動内容 (持ってくる物)
4月6日(火)	人権教育啓発センター	小郡(小郡小)	シール帳作り (持ってくるものはありません) 
4月13日(火)	大原きぼうの森館	大原(大原・東野小)	
4月20日(火)	緑の里くろつち会館	立石(立石小)	
4月27日(火)	希みが丘公民館	三国(のぞみが丘小)	



申園小郡市子育て支援センター  
〒838-0127 小郡市大崎828-1  
☎ 73-5041

✉ kosodateshien5041@suo.bbiq.jp

市ホームページ

「ホーム▶子育て・教育▶遊ぶ▶」  
小郡市子育て支援センター

小郡市子育て支援センターは、未就園のお子さんとその家族のために、さまざまな事業を行っています。

それぞれの予約は、開催日1週間前から電話で受け付めます



## のびのびオープンルーム

要予約

親子で自由に遊ぶ場・交流の場  
楽しい遊びのコーナーがいっぱい!!

午前10時～11時30分



4月2日(金)	あすてらす多目的ホール
4月23日(金)	大原きぼうの森館ホール
4月30日(金)	あすてらす多目的ホール

## のびのびキッズルーム

2歳半～就園前までの親子  
『簡単製作』

要予約

4月9日(金)  
午前10時30分～11時30分  
(受付10時～)

文化会館小ホール

定員 10組



## のびのび広場

要予約

『わらべうたあそびとおはなし会』

4月22日(木)  
午前10時30分～11時30分  
(受付10時～)

あすてらす和室

講師 ハニーバスケット三国  
おはなし会

定員 10組



のびのびオープンルーム



のびのびキッズルーム



のびのび教室



## 母子健康手帳の交付

会場 岡子育て世代包括支援センター(あすてらす)  
☎72-6467

- [日 時]** 月～金曜(祝日、第4水曜日を除く)  
午前9時～11時30分、午後1時～4時30分  
(15分程度)
- [内 容]** 妊娠、出産、育児に関する制度の説明
- [持参品]** 妊娠届出書(会場にも備付あり)、マイナンバーカードまたは通知カード<sup>(※1)</sup>と写真付きの本人確認できる書類<sup>(※2)</sup>
- ※1 記載事項に変更がある場合は、正しく記載事項が変更されている場合に限り利用可能
- ※2 本人が来られない場合はお問い合わせください



## 健診・相談・教室

会場 申岡健康課母子保健係(あすてらす) ☎72-6666

### 4月の乳幼児健診 対象者には事前に通知します

種 類	期 日
4か月児	4月6日(火)
10か月児	4月7日(水)
1歳6か月児	4月8日(木)
3歳1か月児	4月14日(水)

7日・14日はあすてらす休館日ですが健診は実施します

**[持参品]** 母子健康手帳、バスタオル

### 育児・発育相談 4月8日(木)までに要申込

- [対 象]** 0歳～就学前の乳幼児とその保護者
- [日 時]** 4月15日(木)／午前9時15分～10時30分
- [内 容]** 身長・体重測定や育児相談
- [持参品]** 母子健康手帳、バスタオル

### 離乳食教室 4月6日(火)までに要申込・先着12組

- [対 象]** 生後5か月～1歳の乳児とその家族
- [日 時]** 4月13日(火)／午後1時15分～3時  
(受付 午後1時～)
- [内 容]** 講話、調理実習、試食(保護者のみ)、個別相談
- [持参品]** 母子健康手帳、エプロン、三角巾、バスタオル、ハンドタオル、おんぶひも、ミルクなど

### ようこそ赤ちゃん教室 10日前までに要申込

- [第1回]** 4月9日(金)／午後1時30分～3時
- [対 象]** 妊婦さんとその家族
- [内 容]** 妊娠中に知っておきたいこと、妊娠中の栄養について、赤ちゃんにおすすめの絵本の紹介
- [持参品]** 母子健康手帳・筆記用具
- [第2回]** 4月18日(日)／午前9時30分～11時15分
- [対 象]** 5月18日以降出産予定の初産婦さんと家族
- [内 容]** お風呂入れ、妊婦体験、子育て講話
- [持参品]** 母子健康手帳、筆記用具、スリッパ



## 休日の当番医

月 日	医療機関(診療科)
3月	20日(土・祝) [内科]小郡三井医師会 休日診療センター [内科・外科]嶋田病院
	21日(日) [内科]丸山病院 [内科]小郡三井医師会 休日診療センター [内科・外科]嶋田病院
	28日(日) [内科]小郡三井医師会 休日診療センター [外科]神代病院 [内科・外科]嶋田病院 [小児科]まつゆき小児科医院
4月	4日(日) [内科]小郡三井医師会 休日診療センター [外科]神代病院 [内科・外科]嶋田病院
	11日(日) [内科]小郡三井医師会 休日診療センター [内科・外科]嶋田病院
	18日(日) [内科]丸山病院 [内科]小郡三井医師会 休日診療センター [内科・外科]嶋田病院

### 医療機関名

小郡三井医師会 休日診療センター	上岩田1246	☎72-5534 ☎73-1559
嶋田病院	小郡217-1	☎72-2236 ☎73-3313
丸山病院	山隈273-11	☎73-0011 ☎73-0014
まつゆき小児科 医院	久留米市北野町 471	☎78-3105 ☎78-7982
神代病院	久留米市北野町 中川900-1	☎78-3177 ☎78-3918

### 救急電話相談・医療機関案内(24時間受付)

救急車を呼ぶか、病院に行くか迷ったとき  
プッシュ回線 **#7119** ☎092-471-0099

### 小児救急医療電話相談

夜間、土日祝日の子どもの病気やけが  
**相談時間** 午後7時～翌朝7時  
※土曜は正午、日祝は午前7時から受付  
**相談電話**  
プッシュ回線 **#8000**  
ダイヤル回線筑後地区☎37-6116





## 各種相談

市役所  
☎72-2111(代表)

### 交通事故相談

防災安全課

損害賠償、示談、保険請求等交通事故に伴う問題  
4月6日(火) 北別館2階第2研修室  
4月20日(火) 北別館2階第2研修室  
4月27日(火) 北別館2階第2研修室  
午前10時～午後4時

### 行政相談

きくみみ福岡☎092-473-1100

相談を希望する人は、電話でご相談ください

### 特設人権相談

要予約

人権・同和対策課

4月16日(金)／午後1時～3時  
人権教育啓発センター2階第2小会議室

### 社会福祉協議会相談窓口

社会福祉協議会(あすてらす内)☎73-1120 F72-5694

#### ◎福祉なんでも相談(電話相談可)

家族問題など福祉に関する心配ごと相談  
平日／午前9時～午後5時 社会福祉協議会

#### ◎弁護士無料法律相談

下記相談日の1週間前から電話予約、先着6人  
4月8日(木)・22日(木)  
午後1時～4時 社会福祉協議会

#### ◎生活困窮者自立支援・家計改善相談

生活の心配ごとや家計の見直しなどの相談  
平日／午前9時～午後5時 社会福祉協議会  
最終火曜(要予約)／午後1時30分～4時  
北別館2階第2研修室

### 身体障がい者補聴器相談

福祉課

4月7日(水)／午後1時～2時 東別館1階

### 母子・父子・寡婦相談 子育て支援課☎72-7480

ひとり親家庭の悩み、児童の修学資金などの相談  
◎月・火・木・金曜(祝日を除く)  
第3日曜(第1水曜までに要予約)  
午前9時～午後4時30分 あすてらす  
匿名電話相談可 ☎72-7480(直通)

### 家庭児童相談室

子育て支援課☎72-7480

児童(18歳未満)に関する相談(面談・電話)匿名可  
月～金曜(祝日を除く) 午前9時～午後4時30分

### 児童相談所児童虐待対応ダイヤル☎189(無料)

児童虐待かも…と思ったらお電話ください

### 教育相談

教務課

月～金曜(祝日を除く)／午前9時～午後4時30分

#### ◎面談相談

教育センター内教育相談室(二森435-1)

#### ◎電話相談

☎0120-73-7867

携帯電話からは☎0942-73-1480

### 高齢者総合相談

地域包括支援センター☎72-7551

高齢者に関する悩みや不安など  
平日午前8時30分～午後5時 北別館1階

### おごおり女性ホットライン

☎092-513-7337

DV、ハラスメント、仕事・地域・家庭などの相談  
毎週月～金曜(祝日、12月29日～1月3日を除く)  
午前10時～午後5時(電話相談)

## 4月の休館日

あすてらす ☎72-6666 F72-6477	7水、14水、21水、28水	古代体験館おごおり ☎75-7555 F75-2777	18日、19日
あすてらす内プレイルーム ☎72-6666 F72-6477	6火～8木、13火～15木 21水、28水	ポピーの里あじさか館 ☎F73-3858	18日、29日(祝)、30日
生涯学習センター ☎73-2084 F73-5222	5月、12月、19日、26日	稲穂の里みはら館 ☎F72-9038	
文化会館 ☎72-3737 F72-3828	7水、14水、21水、28水	緑の里くろつち会館 ☎F73-2768	
図書館 ☎72-4319 F72-3501	7水、14水、21水、28水	ひまわり館東野 ☎F75-7066	
人権教育啓発センター ☎F80-1080	11日	のぞみがおか生楽館 ☎F75-6607	
体育館 ☎72-2111	21水	ふれあい館三国 ☎F75-3392	
運動公園 ☎75-2373 F75-2454	7水、14水、21水、22木 28水	小郡交流センター ☎F72-2846	
あすてらすサービスセンター ☎72-6666 F72-6477	3土、7水、10土、14水 17土、21水、24土、28水	大原きぼうの森館 ☎F42-6710	
みくにサービスセンター ☎F75-3392	3土、10土、17土、24土 29日(祝)、30日		

一部利用制限している施設があります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

# 動く図書館「しらすぎ号」をご利用ください

「しらすぎ号」は、あなたのおうちの近くまで出かけていく移動図書館車です。市内の各ステーションを、週2回(木・金曜)2週間ごとに巡回しています。ぜひご利用ください。

利用には、図書館利用カードが必要です。初めての人でも、その場ですぐに利用カードが作れます。(市外在住者は本人確認書類が必要です)

●問合せ先 図書館 ☎72-4319

約3000冊を収容! / Books are Coming!



## 移動図書館車しらすぎ号巡回予定表 令和3年4月～6月

コース(曜日)	駐 車 場 所	時 間	日 程
Aコース (隔週木曜日)	ひまわり館 東野	10:20～10:50	4月1日・15日・29日 5月13日・27日 6月10日・24日 ※味坂小・小郡小は、 4月1日・29日連休です
	サンホーム 小郡	11:10～11:40	
	味坂小学校	13:10～13:40	
	池月苑	13:50～14:20	
	小郡市教育センター	14:30～15:00	
	小郡小学校	15:20～15:50	
Bコース (隔週木曜日)	みくに野団地公民館	10:20～10:50	4月8日・22日 5月6日・20日 6月3日・17日
	城山保育園	11:10～11:30	
	立石小学校	13:10～13:40	
	美鈴の杜 北中尾公園	14:00～14:30	
	美鈴が丘 上田町公園横	14:40～15:00	
	のぞみが丘小学校	15:20～15:50	
Cコース (隔週金曜日)	自衛隊大原宿舎	10:20～10:50	4月9日・23日 5月7日・21日 6月4日・18日 ※三国小は、4月9日連休です
	本間病院	11:00～11:30	
	三国小学校	13:10～13:40	
	トライアル三国が丘駅東口店	13:50～14:20	
	聖和記念病院	14:30～15:00	
Dコース (隔週金曜日)	小郡交流センター	10:20～10:50	4月2日・16日・30日 5月14日・28日 6月11日・25日 ※大原小は、4月2日連休です
	大崎保育所	11:05～11:30	
	大原小学校	13:10～13:40	
	三国幼稚園	14:05～14:45	
	丸山病院	15:10～15:40	
Eコース (隔週火曜日)	味坂保育園	10:20～10:50	4月13日・27日 5月11日・25日 6月8日・22日
	あすてらす	11:00～11:40	
	御原小学校	13:10～13:40	
	ソーシャルライフ小郡	14:10～14:40	
	東野小学校	15:10～16:10	

※新型コロナウイルスの感染状況により運休する場合があります

※雨・風の強い日は、移動図書館車の運行を中止します

※下記□で囲んだ日は図書館の休館日です

### 4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

### 5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

### 6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

発行

小郡市役所

〒838-1019

小郡市小郡255-1

☎72-2111

☎73-4466

https://www.city.gori.fukuoka.jp/

編集

総務広報課 総務広報係

〒838-1019

小郡市小郡255-1

☎72-2111

☎73-4466

https://www.city.gori.fukuoka.jp/

発行日

令和3年3月15日

(次号: 4月1日)

